西普天間住宅地区の利活用に関するサウンディング型市場調査 正誤表

令和 3 年 10 月 22 日

本サウンディング型市場調査に関する資料につきまして、以下のとおり訂正いたしました。

■西普天間住宅地区の利活用に関するサウンディング型市場調査　参考資料（対象土地の概要）　16 ページ

表　都市計画の概要

	訂正前	訂正後
用途地域（現行案）	・第 1 種中高層住居専用地域（西普天間線から 25mの範囲） ・第 1 種住居地域（上記以外） ※敷地を一体で利用する場合は第 1 種中高層住居専用地域が適用 	・第 1 種住居地域（西普天間線から 25mの範囲） ・第 1 種中高層住居専用地域（上記以外） ※敷地を一体で利用する場合は第 1 種中高層住居専用地域が適用
地区計画	＜地域区分＞ ・幹線沿道地域 B（西普天間線から 25mの範囲） ・公園周辺地域（上記以外） ※敷地を一体で利用する場合は幹線沿道地域 B が適用 ＜制限の概要＞ ・沖縄健康医療拠点や周辺の住環境にふさわしくない用途を制限 ・敷地面積の最低限度　200 ㎡ ・壁面の位置の制限　道路から 1.5m以上後退、隣地から 1.0m以上後退 ・高さ制限　15m ・垣また柵　生垣または高さ 1.5m以下	＜地域区分＞ ・幹線沿道地域 B（西普天間線から 25mの範囲） ・公園周辺地域（上記以外） ※敷地を一体で利用する場合は公園周辺地域が適用 ＜制限の概要＞ ・沖縄健康医療拠点や周辺の住環境にふさわしくない用途を制限 ・敷地面積の最低限度　200 ㎡ ・壁面の位置の制限　道路から 1.5m以上後退、隣地から 1.0m以上後退 ・高さ制限　15m ・垣また柵　生垣または高さ 1.5m以下
景観計画	＜地域区分＞ ・幹線沿道地域（西普天間線から 25mの範囲） ・公園周辺地域（上記以外） ※敷地を一体で利用する場合は幹線沿道地域 A が適用 ＜制限の概要＞ ・高さ制限　15m ・緑化　敷地面積の 10%以上、間口の 1/3 以上等 ・色彩　淡いコーラルカラー（数値基準あり） ・敷地面積の最低限度　200 ㎡ ・壁面の位置の制限　道路から 1.5m以上後退、隣地から 1.0m以上後退 ・垣また柵　生垣または高さ 1.5m以下 ・駐車場　植栽等で修景し、出入口を集約	＜地域区分＞ ・幹線沿道地域（西普天間線から 25mの範囲） ・公園周辺地域（上記以外） ※敷地を一体で利用する場合は幹線沿道地域が適用 ＜制限の概要＞ ・高さ制限　15m ・緑化　敷地面積の 10%以上、間口の 1/2 以上等 ・色彩　淡いコーラルカラー（数値基準あり） ・敷地面積の最低限度　200 ㎡ ・壁面の位置の制限　道路から 1.5m以上後退、隣地から 1.0m以上後退 ・垣また柵　生垣または高さ 1.5m以下 ・駐車場　植栽等で修景し、出入口を集約